公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定審査基準

１．審査基準の位置付け

本基準は、羽曳野市公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、審査方法及び最優秀提案事業者の選定方法を示すものである。

２．審査方法及び選定方法

（１）事業者審査、応募申込書等審査を行い、最優秀提案事業者を選定する。

（２）事業者審査は、事務局が応募書類をもとに参加資格の確認及び審査を行う。

（３）応募申込書等審査は、「(仮称) 第４こども園に係る公私連携法人公募型プロポーザル候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)が応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。

（４）審査点は下表のとおりとする。

審査項目	審査配点	備考
事業者審査	―	
応募申込書等審査	１,０００点	２００点×５名　※
合計審査点	１,０００点	

※応募申込書等審査点について、事情により応募申込書等審査当日に、審査を行う委員５名が揃わない場合は１人当たりの持ち点を（5/参加委員数）倍するものとする。

（５）選定委員会は、審査表の各項目について審査を行い、合計審査点を算出し最も高い者を最優秀提案事業者とする。なお、合計審査点が同点の場合は、委員長が決することとする。

（６）合計審査点は満点の６割以上でなければならない。合計審査点がこの基準に達しない場合は、最優秀提案事業者または次点の者（補欠候補者）としない。

（７）提案者が１者の場合についても同様に審査及び選定を行う。

A.事業者審査

事業者審査は、提案者の参加資格について事務局が審査を行う。

B.応募申込書等審査

応募申込書等の内容について、プレゼンテーション・ヒアリングの結果を含め、次の審査基準に基づいて選定委員会が審査する。

次の審査項目及び審査基準に基づき審査を行う。

【1,０００点（２００点×５人)】

審査項目		審査基準	様式	審査点
事業者概要	1.理念等	①応募の動機は適切か。あわせて、新設法人の場合は、法人設立計画が適切か。	第９号１ (第 12,13 号)	１５
		②基本理念、基本方針、目標等が確立されているか。	第９号２	
		③公私連携法人として幼保連携型認定こども園の運営にあたり、既存園の引継ぎや、市との連携、市の関与に協力する姿勢が見られるか。	第９号３	
	2.運営実績	①認定こども園等の運営実績はあるか。その内容は十分か。	第３号２	１０
	3.経営管理	①事業実施に問題がない資産状況か。過去３年間の決算状況は適切か。	第７号 第８号 第８号の２	２０
		②施設等整備資金計画、運営資金計画に問題はないか。継続的に安定した運営が見込めるか。	第７号 第８号 第８号の２	
運営計画	4.教育・ 保育内容	①利用定員の設定及び構成は適切か。	第４号	６５
		②年齢ごとの目標・ねらい、実施内容は適切か。	第９号 4①	
		③開園日及び開園時間等の考え方は適切か。	第４号	
		④総合的に支援・配慮を要するこどもへの対応が考えられているか。障害のあるこども（発達障害を含む）への具体的な対応策と、保護者への対応が考えられているか。外国籍等文化の異なるこどもへの配慮及びその保護者への対応が考えられているか。家庭支援の必要な保護者への援助及び関係機関との連携は考えられているか。	第９号 4②	
		⑤食育計画があるか。給食は自園調理か。衛生管理は適切か。食事を楽しむことができる工夫が考えられているか。アレルギー症状のあるこどもへの具体的な対応策と、保護者への対応が考えられているか。	第９号５	
		⑥地域の児童とその親を対象にした子育て支援事業や、地域団体、小・中学校等との交流や連携など、地域に根差した取り組みについて考えられているか。	第９号６	
		⑦保護者への子育て支援となる取り組みが具体的に考えられているか。また、保護者との信頼関係を築くため、保護者との連絡及び連携等について具体的に考えられているか。苦情解決処理についての取り組みが考えられているか。	第９号７	

		⑧事故防止対策や安全対策、プライバシー対策への配慮、避難訓練、不審者対策、虐待防止の取り組み等が具体的に考えられているか。	第９号８	
		⑨既存園からの引継ぎに関して、円滑な移行及び保護者や園児の不安軽減に向けた対応が具体的に考えられているか。	第９号９	
		⑩事業者の特色や力を入れている取り組みがあるか。	第９号10	
		⑪認定こども園の運営が困難となったときに児童、保護者、その他の関係者に損害を与えないための履行補償に対する考え方、及びそのような事態を招かないための対応について、具体的に考えられているか。	第９号１１	
	５.教育・保育体制	①園長予定者及び副園長または教頭予定者について、保育事業に関する経験は十分か。	第５号１，２	４０
		②職員の配置計画は適切か。	第５号３	
		③職員配置を達成するための人員確保計画及び採用計画は適切か。	第５号４	
		④職員の能力向上や研修に対する取り組みについて、具体的に考えられているか。	第５号５	
		⑤ハラスメント対策やサービス残業防止等、適切な労務管理及び離職防止対策について、具体的に考えられているか。	第５号６	
施設整備計画	６.施設整備計画	①敷地を適切に活用しているか。施設配置計画は適切か。	第６号１,２,３,４	５０
		②園舎及び屋内施設整備の考え方は適切か。防災、プライバシーを考慮した整備となっているか。	第６号１,２,３,４	
		③園庭及び屋外施設整備の考え方は適切か。駐車場の規模、場所等は適当か。また、整備しない場合の代替案は妥当か。	第６号１,２,３,４	
		④園舎建設や各種行事等による騒音、送迎時の交通対策（安全確保や周辺道路への影響緩和）等について、近隣住民への説明、配慮の方法が具体的に考えられているか。	第６号５	
		⑤整備スケジュールは妥当か。	第６号６	
委員１人当たりの持ち点合計				２００